

令和5年2月24日
記者会見資料
産業振興部商工観光課

釜石市と淑徳大学との観光まちづくりに関する連携協定の締結について

1 協定締結の背景

釜石市は、東日本大震災が発生した2011年12月に「釜石市復興まちづくり基本計画ースクラムかまいし復興プラン」を策定し、官民連携による復興整備が進められてきました。

また、地域の持つ観光資源および地域產品の魅力を最大限引き出し、地域経済を活性化することを目的に設立された「かまいしDMC」（代表取締役：河東英宜）は、観光地域づくり法人DMOの先駆的な取り組みが評価され、2021年に第13回観光庁長官表彰を受賞しました。持続可能な観光地域経営の実践に、若い世代の視点にも期待を寄せてています。

一方、淑徳大学は、「利他共生」を建学の精神とし、様々な分野で活躍する共生実践人材の育成を目指しております。社会福祉の増進と教育による人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を得意としており、有能な人材を多数、輩出しております。そこで、双方で何か連携して取り組むことができないかと検討を重ねた結果、このたび「観光まちづくりに関する協定」の締結に至りました。

2 協定締結式（予定）

- (1) 日 時 令和5年3月4日（土） 10時～
(2) 場 所 淑徳大学東京キャンパス 6号館 4階会議室
(3) 出席者 [釜石市] 市長 野田武則
産業振興部長 平松福壽
産業振興部商工観光課長補佐 藤井典身
[淑徳大学] 学長 山口光治
埼玉東京事務局長 小野寺利幸
東京事務部長 岡澤順
経営学部長 千葉千枝子ほか

3 連携項目

- (1) 地方創生の推進に関すること
- (2) 観光まちづくりに資する人材の育成に関すること
- (3) 釜石市における淑徳大学の教育活動の実施に関すること
- (4) 観光まちづくり・地方創生に資する協働事業及び協働研究に関すること
- (5) 人的交流や研究交流、関係人口の増大に関すること
- (6) その他前条の目的を達成する為に必要な事項に関すること